

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 高齢者介護知識・技術等普及促進事業費（任意）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 高齢福祉課 事業者指導係 電話番号：058-272-1111（内 2602）

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,105 千円（前年度予算額：3,105 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,105	0	0	0	0	0	0	0	3,105
要求額	3,105	0	0	0	0	0	0	0	3,105
決定額									

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

岐阜県介護実習・普及センターにおいて、広く県民向けに介護に関する講座の開催や福祉用具・住宅改修の相談等に対応する。講座の内容については、県民のニーズや社会情勢（認知症高齢者の急増等）に即した内容とする。

また、介護に携わる専門職員に対し、介護ロボットの使用・活用技術の習得に関する研修や高齢者虐待に関する研修等、体験や実習に重点をおいた研修を開催し、介護職員の負担軽減や定着支援・確保を図る。

（平成18年度より一般財源化）

（2）事業内容

平成6年度に、岐阜県介護実習・普及センターを開設して以来、介護や介護ロボット・福祉用具の普及・啓発を図るため、以下の事業を実施している。

① 体験・実習に重点を置いた研修事業の実施（県民・介護専門職員向け）

② 年間約2,000人を対象とした講座の開設

（介護入門講座、団体特別講座、出張特別講座など）

- ③ 介護専門職員による自主研究成果として、介護・福祉用具普及啓発冊子を発刊

(3) 県負担・補助率の考え方

県民をはじめ、介護関係専門職員を対象とする研修の実施や情報提供に要する経費であり県の負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	3,105	各種介護研修の実施、介護知識や介護技術の普及
合計	3,105	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

各種介護研修の実績等に即して、適宜必要額を見直す。

(2) 事業主体及びその妥当性

都道府県に設置される「介護実習・普及センター」の運営等にかかる事業であり、県が主体となって実施すべきものである。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 介護に関する情報収集、情報提供、啓発・広報等の事業を推進するほか、体験や実習を重視した各種介護研修の実施により、介護知識や介護技術の普及を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
	(H)	(H) (H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H) (H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

介護に関心のある一般の方から介護専門職員まで幅広い層を対象に、毎年継続的に事業を行うものであり、指標の設定は困難である。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - （1）介護実習・普及センター運営委員会の開催
 - （2）介護機器普及事業運営協議会の開催
 - （3）高齢者生活支援のための意識啓発
 介護普及講演会、パンフレット等作成・配布、介護普及冊子等の発行、図書・ビデオライブラリーによる情報提供
 - （4）相談窓口における介護関係情報の提供
 - （5）福祉用具、介護ロボット、住宅改修の普及啓発・情報提供
 - （6）高齢者介護に関する知識・技術習得講習会（介護入門講座等）の開催
 （7種類 63回）

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 特別養護老人ホーム「県立寿楽苑」に併設している特長を活かし、介護に関心を持ち始めた方から介護専門職員まで幅広い層を対象に、体験・実技の面から介護の普及啓発に効果を上げている。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	介護職員の知識や技術の向上に寄与するとともに、県民に対する情報提供や普及啓発事業により、介護に対する認識と理解を深め、県民全体が高齢者を支えていく社会の構築に寄与すべきものでありその必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	年間約2,000人の県民が各種講座を受講している。 介護に関する情報収集、情報提供、啓発・広報及び各種研修を通じた介護知識・介護技術の普及促進により、県民の介護に対する認識と理解を深めている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	特別養護老人ホーム「県立寿楽苑」に併設するセンターの特長を活かし、体験・実技等の現場の実態を踏まえた効率的な事業が実施されている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 毎年、講座の見直しを実施しているが、今後も県民のニーズや社会情勢（認知症高齢者の増加等）に即した内容とする必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 平成6年度の開設以来、介護や福祉用具の体験、研修による介護知識や技術の向上に広く利活用されており、引き続き、県民共通の課題である介護について、意識啓発と介護従事者の資質向上を図るための事業を継続していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

